

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社 理経
【英訳名】	RIKEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小柳 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03(3345)2150
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 古畑 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
【電話番号】	03(3345)2150
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 古畑 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当は当社普通株式1株につき金7円とする。

第2号議案 取締役7名選任の件
取締役として小柳誠、古畑直樹、古田耕児、長谷川章詞、伊達雄介、滝澤明久、越野純子を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入する。
なお、本制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬としての当社の普通株式又は金銭債権の総額は年額150万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	84,740	1,286	-	（注）1	可決（98.40％）
第2号議案				（注）2	
小柳 誠	84,558	1,472	-		可決（98.18％）
古畑 直樹	84,534	1,496	-		可決（98.16％）
古田 耕児	84,575	1,455	-		可決（98.20％）
長谷川 章詞	84,545	1,485	-		可決（98.17％）
伊達 雄介	84,490	1,540	-		可決（98.11％）
滝澤 明久	84,481	1,549	-		可決（98.10％）
越野 純子	84,566	1,464	-		可決（98.19％）
第3号議案	79,431	6,600	-	（注）1	可決（92.23％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上